

令和4年度第2回市民祭実行委員会会議録

1 開催日時

令和4年8月31日（水）

開会 午後2時

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

市民生活部長、暮らし政策課長、市民活動課長、環境課長、学校教育課長、文化スポーツ課長、尾張旭市商工会工業部会長、同商業部会委員長、同建設業部会長、同青年部委員長、同女性部長、同事務局長、（一社）尾張旭市観光協会副会長、尾張旭市文化協会事務局長、同茶華道部会長、同舞踊部会長

16名

4 欠席委員

0名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

産業課長、産業課にぎわい交流係長、産業課主事、尾張旭市商工会事務局主事

7 議題等

- (1) 「市民祭」の内容について
- (2) PR用ポスターのデザインについて
- (3) 協賛金の状況について（報告）
- (4) その他

8 会議の要旨

会長（部長）	<p>定刻となりましたので、令和4年度第2回市民祭実行委員会を開催いたします。本日は、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃は、本市行政に、それぞれのお立場からご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>早いもので、10月の市民祭まで残すところ1か月強となっております。新型コロナウイルス感染症がまだまだ落ち着かず、本来であれば、先週の土曜日に城山公園にて、たのしい夏まつりが行われる予定でしたが、残念ながら中止となってしまいました。</p> <p>市民祭については、感染対策を行いながら開催できるよう準備を進めておりますので、ご支援・ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って議事を進めていきます。</p> <p>まず議題(1)「市民祭の内容」について事務局からご説明をお願いします。</p>
--------	--

事務局 産業課係長	—資料に基づき説明—
会長（部長）	事務局から市民祭の内容について一通り説明がありました。これらに関して皆様からご意見やご質問などがございましたらお願いします。
会長（部長）	それでは、ほかに質問などはないようですので、議題(1)についてご承認いただけますか。
出席委員	<異議なし>
会長（部長）	ありがとうございました。皆様からの承認をいただきましたので、事務局のほうは引き続き準備を進めてください。
会長（部長）	続きまして、議題(2)の「PR 用ポスターのデザインについて」事務局から説明をしてください。
事務局 産業課主事	—資料に基づき説明—
会長（部長）	事務局から PR 用ポスターのデザインについての説明がありました。これに関して、皆様から何かご意見やご質問などがございましたらお願いします。
会長（部長）	それでは、質問などはないようですので、議題(2)についてご承認いただけますか。
出席委員	<異議なし>
会長（部長）	ありがとうございました。皆様からの承認をいただきましたので、このとおり事務を進めていきますのでよろしく願います。 続きまして、次第2報告の「協賛金の状況について」商工会から説明をお願いします。
事務局 商工会事務局 主事	—資料に基づき説明—
会長（部長）	ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、この場で確認しておきたいことでも何でも結構ですので、質問などがございましたら賜ります。
商工会建設業部会 会長	たのしい夏まつりは中止になったが、市民祭は本当に開催するのか。また、中止になった場合準備等に掛かった費用等への補填はあるのか。
事務局 産業課係長	たのしい夏まつりと市民祭では時期や状況が異なることや、「BA5.対策強化宣言」の内容を踏まえ、現時点で中止にすることは考えていません。また、市民祭はコロナ対策を十分に講じた上で開催できるよう準備を進めております。 補填については、準備に費用がかかることは承知しているものの、現段階では考えていません。
副会長（商工会事 務局長）	たのしい夏まつりは急遽中止となり、出店予定だった青年部などは準備の費用が無駄になってしまったこともあるた。また、もし中止という判断をするのであれば、1か月前など準備が進む前にした方が出店団体に係る負担やリスクは少ないと思われるがどうか。

事務局 産業課係長	現時点では開催する方向で進めています。しかしながら、緊急事態宣言が発令されるなどした場合は、直前であっても中止の可能性のあることを出店団体の皆さんにはご理解いただきたい。
商工会青年部委員長	現状の BA.5 対策強化宣言であれば開催することは承知したが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は、中止になるという認識でよいのか。
事務局 産業課係長	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の指定地域になった場合であれば中止せざるをえないと考えています。まん延防止等重点措置の指定地域から本市が外れた場合は、縮小して開催するよう考えています。それ以外の場合は現在の計画内容で開催したいと考えています。
商工会建設業部会 会長	もし中止となる場合いつ頃を目安としておけばよいのか。
事務局 産業課係長	9月の中旬頃と考えております。
商工会青年部委員長	9月中旬でも準備をするのにあまり時間はないが、具体的な日にちを決めていただければ、出店団体としてはそこから本格的に準備を進めることも可能であるがいかがか。
事務局 産業課係長	夏休みが終わり新学期がスタートすること等により、どの程度市内にコロナの影響が出てくるのか様子を伺う期間も考慮して、9月20～22日頃には判断したいと考えています。ただし、コロナの状況により判断後から市民祭当日までの間に状況が変わる可能性もあるため、確約できないことはご理解いただきたい。
商工会商業部会委 員長	縮小開催とはどの事業を縮小するのか。
事務局 産業課係長	現時点では具体的なことは決めておりませんが、小学校の金管バンドパレードや警固隊など、各団体の意向を確認する必要があると考えております。 また、食の広場でのアルコールの販売の中止などが想定されます。
副会長（商工会事 務局長）	市民祭開催にあたって、まつり実行委員会の会長の意向などは何か聞いていないか。
事務局産業課長	市民祭実行委員会の前に意向を確認しております。先ほど説明しました通り、今回はコロナ対策をして開催できるよう準備してきましたので、コロナの状況は注視する必要があるものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の指定地域になるような場合を除き開催する方向で準備を進める意向でした。
会長（部長）	ここまでの意見や質問を踏まえて、現時点では開催する方向で準備を進めていきます。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の指定地域になった場合であれば中止とします。 まん延防止等重点措置の指定地域から外れた場合は縮小して開催します。それ以外であれば予定どおりに開催するということをご理解いただきたい。

副会長（商工会事務局局長）	商工会でもち投げを予定しているものの、密が避けられない催しであるが実施しても良いか。また、どのように実施すればよいか。
事務局産業課係長	もち投げは商工会として実施したい意向と伺っています。実施方法については、商工会の事務局と相談しながら、検討していきたいと考えております。
商工会商業部会委員長	中止となった場合、どのように発信するのか。
事務局産業課係長	市の広報誌への掲載は間に合わないため、市のホームページや SNS での発信が中心になると考えています。また、これまで中止になった際は、皆様のネットワークにより広く情報が伝わったと感じておりますので、今回も御協力いただければと考えております。
会長（部長）	それでは、ほかにご意見がなければ、次に次第3その他に移りたいと思います。事務局から何かお伝えすることはありますか。
事務局産業課主事	はい。連絡事項として、次回の実行委員会は来年1月頃の開催を予定しております。日程が決まりましたら改めてご案内させていただきます。
会長（部長）	次回の実行委員会は1月下旬の予定ということです。それでは、本日本日予定していた議題は以上となりますが、委員の皆様、ほかにご意見や連絡事項などはございませんでしょうか。
会長（部長）	それでは、ほかにご意見などはないようですので、本日の会議は終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。